

6月2日（日）～8日（土）は「**危険物安全週間**」です



## 令和6年度 危険物安全週間推進標語

『次世代へ つなごう無事故と **青い地球**』

ガソリンや軽油、灯油などの危険物に関係する事故を防止するため、危険物施設の「自主点検」や危険物取扱者への「保安教育」などを推進し、保安体制の充実・強化に努めましょう。

住民の皆様もガソリンや灯油などの危険性を理解し、危険物の取り扱いには十分に注意してください。

期間中、危険物事故防止を呼び掛ける垂れ幕を危険物安全協会会員とともに掲示します。また、消防職員が危険物施設の立入検査を行います。

◇お問い合わせ先

新発田地域広域事務組合消防本部

予防課 危険物係

電話 0254-22-8096 (直通)

E-mail syobouka@shibata-kouiki.jp